

(仮称)板橋区一般廃棄物処理基本計画 2035 策定スケジュール(予定)

	令和6年度				令和7年度													
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	基本方針				中間まとめ(骨子案)				素案				パブ コメ 実施	原案				策定 (公表)
エコポリス板橋 推進本部幹事会	● ・基本方針の決定				● ・骨子案の決定				● ・素案の決定					● ・原案の決定				
エコポリス板橋 推進本部(庁議)	●				●				●					●				
資源環境審議会	● ・基本方針の報告 ・骨子案の検討 ・諮問→清掃・リサイクル部会立ち上げ				● ・骨子案の検討				● ・骨子案の報告 ・素案の検討					● ・素案の報告 ・原案の検討 答申				
清掃・リサイクル部会	● 第1回				● 第2回		● 第3回		● 第4回		● 第5回(素案検討)			● 第6回		● ・原案の報告		
区民環境委員会	●												● ・素案の報告 ・パブコメ実施					

■策定体制の構成・役割

組織	構成	役割
板橋区資源環境審議会	学識経験者、地域団体等の代表者、区民、区議会議員、関係行政機関の職員、区職員	区長の諮問に応じ、環境基本計画策定について総合的に調査・審議し、答申する。
エコポリス板橋推進本部	区長、副区長、教育長、常勤監査委員、各部長（本部長は区長）	・板橋区資源環境審議会での審議・検討に必要な事項について、調査及び調整を行う。 ・各組織との調整を行う。
エコポリス板橋推進本部（幹事会）	関係各課長（会長は資源環境部長）	・各段階の計画案の検討及び決定を行う。
清掃リサイクル部会	板橋区資源環境審議会委員の中から指名する。	板橋区資源環境審議会の下命に基づき、計画案の検討を行う。